第１号様式（第８条関係）

番　　　　　　号

平成　年　月　日

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　実印

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付申請書

　　　タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱第８条の規定に基づき、

補助金の交付を下記のとおり関係書類を添付して申請します。

なお、申請書類について、東京都と公益財団法人東京観光財団との間において情報共有することに同意します。

記

１　補助対象車両台数　　　　　　　　　　　　　　　台（内訳　別紙１のとおり）

２　タブレット端末等発注予定日　　　　平成　　年　　月　　日

３　タブレット端末等使用開始予定日　　　　平成　　年　　月　　日

４　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　円（内訳　別紙２のとおり）

５　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　円（内訳　別紙２のとおり）

６　添付書類

　　　別表「交付申請書・添付書類一覧表」のとおり

第２号様式（第８条関係）

**誓　約　書**

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第８条の規定に基づく補助金の交付の申請を行うに当たり、当該申請により補助金の交付を受けようとする者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が東京都暴力団排除条例（平成２３年東京都条例第５４号。以下「暴排条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団及び法人その他の団体の代表者、役員又は使用人その他の従業者若しくは構成員に暴力団員等（暴排条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことをここに誓約いたします。

また、この誓約に違反又は相違があり、要綱第２２条の規定により補助金の交付の決定の取消しを受けた場合において、返還を命じられたときは、これに異議なく応じることを誓約いたします。

あわせて、理事長が必要と認めた場合には、警視庁等へ照会がなされることに同意いたします。

平成　　年　　月　　日

所在地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　実印

＊　この誓約書における「暴力団関係者」には、以下の者も含まれる。

　・　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する法人等に所属する者

　・　暴力団員を雇用している者

　・　暴力団又は暴力団員を不当に利用していると認められる者

　・　暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められる者

　・　暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

第３号様式（第９条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 番　　　　　　号

平成　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　　印

　タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　交付決定通知書

　平成　　年　　月　　日付　　第　　号をもって交付申請のあった、タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金については、タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱第９条の規定により、下記のとおり交付する。

記

１　補助金交付決定額 　　　　　 千円

２　交付条件

（１）事情変更による決定の取消し等

　この補助金の交付決定後、天災事変その他事情変更により補助対象タブレット端末等の導入の全部又は一部を継続する必要がなくなったと理事長が認めるときは、補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又はこの交付の決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することがある。ただし、既に実施したものに係る部分については、この限りではない。

（２）承認事項

　　　補助対象者は、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、あらかじめ理事長の承認を受けなければならない。

ア　補助金交付申請内容を変更しようとするとき。

イ　補助対象タブレット端末等の導入を中止し、又は廃止しようとするとき。

（３）補助対象経費の算定期間

　　ア　補助対象となる経費は、交付決定日以降に契約、取得、支払いが完了する経費とする。

　　イ　補助対象者は、補助対象タブレット端末等の導入に係る契約、取得、支払いが予定期間内に完了することができないと見込まれるとき、又はその導入が困難になったときは、速やかに別記第７号様式による遅延等報告書を理事長に提出し、その指示を受けなければならない。

（４）補助事業の遂行命令等

ア　理事長は、（２）又は（３）による報告、タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第１７条による調査等により、補助対象タブレット端末等の導入が補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に従って遂行されていないと認めるときは、補助対象者に対し、これらに従って当該補助対象タブレット端末等を導入するよう命ずることができる。

イ　補助対象者が、アの命令に違反したときは、理事長は、当該補助対象タブレット端末等の導入の一時停止を命ずることができる。

（５）是正のための措置

ア　理事長は、補助対象タブレット端末等の導入の成果が、補助金の交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合しないと認めるときは、補助対象者に対し、当該補助対象タブレット端末等の導入につき、これらに適合させるための措置をとるよう命ずることができる。

イ　補助対象タブレット端末等の導入の実績報告は、アの命令により必要な処置をした場合においてもこれを行わなければならない。

（６）決定の取消し

理事長は、この補助金の交付決定後、補助対象者が次のいずれかに該当した場合は、補助金の交付決定の全部又は一部を取り消す場合がある。

ア　偽りその他の不正の手段により補助金の交付を受けたとき、又は受けようとしたとき。

イ　補助金を他の用途に使用したとき、又は使用しようとしたとき。

ウ 交付決定を受けた者（法人その他の団体にあっては、代表者、役員、又は使用人その他の従業員若しくは構成員を含む。）が、暴力団員等に該当するに至ったとき。

エ　その他、補助金の交付決定の内容若しくはこれに付した条件、交付決定に基づく　　　命令その他法令に違反したとき又は理事長の指示に反したとき。

（７）補助金の返還

理事長は、（６）によりこの補助金の交付の決定を取り消した場合において、補助対象タブレット端末等の導入の当該取消しに係る部分に関し、既に補助対象者に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還を命じるものとする。

なお、補助金の額の確定を行った後においても同様とする。

（８）違約加算金

理事長が、（６）の場合において、この補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消した場合において、補助金の返還を命じたときは、補助事業者は、当該命令に係る補助金の受領の日から返還の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を返還した場合は、その後の期間においては、既返還額を控除した額）につき、年１０．９５％の割合で計算した違約加算金（１００円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。

（９）延滞金

理事長が、補助対象者に対し、補助金の返還を命じた場合において、補助対象者がこれを納期日までに返還しなかったときは、補助対象者は、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額につき年１０．９５％の割合で計算した延滞金（１００円未満の場合を除く。）を納付しなければならない。

(１０) 申請の撤回

この補助金の交付決定の内容又はこれに付された条件に不服があるときは、この交付の決定の通知を受けた日から１４日以内に、申請の撤回をすることができる。

（注）補助金交付の条件は以上によるほか、要綱に掲げる条件のとおりとする。

また、必要に応じ条件を付す場合がある。

第３号様式の２（第９条関係）

番 　　　　　 号

平成　年　月　日

　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　印

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　不交付決定通知書

　平成　　年　　月　　日付　　　第　　号をもって交付申請のあったタクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金については、下記の理由により交付しないことを決定したので通知します。

記

１．理由

第４号様式（第１３条関係）

　　　番 　　　　　号

平成　年　月　日

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　実印

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　変更承認申請書

平成　　年　　月　　日付　　 　第　　号で補助金の交付決定通知のあったタクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金について、下記のとおり申請内容を変更したいので申請します。

記

１　変更事項及びその内容

２　変更する理由

３　添付書類

（１）補助金交付申請書（写）に変更する部分を上段に朱書きしたもの

（２）その他

第５号様式（第１３条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 番　　　　　　号

平成　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　印

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　交付決定額変更通知書

　平成　　年　　月　　日付　　　　　第　　号で補助金の交付決定をし、平成　年　　月　　日付　　　　　第　　号で変更承認申請のあったタクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金について、タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱第１３条の規定により、下記のとおり補助金交付決定額を変更したので通知する。

記

１　補助金変更交付決定額　　 　　　　　　　　　千円

２　内容等

　　（単位：千円）

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前の交付決定額 |  |
| 変更後の交付決定額 |  |
| 変更による増減額 |  |

３　補助事業及び変更内容

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金に係る変更承認申請書のとおり。

４　交付条件

平成　　年　　月　　日付　　　　　　第　　　号のタクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付決定通知書に記載の交付条件に同じ。

第６号様式（第１４条関係）

番　　　　　　号

平成　年　月　日

公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　実印

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　中止（廃止）承認申請書

平成　　年　　月　　日付　　 第　　号で補助金の交付決定通知のあったタクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金について、下記のとおりタブレット端末等の導入等を中止（廃止）したいので、申請します。

記

１　中止（廃止）する理由

２　中止する場合は、その期間及び再開後の完了予定日

（１）中止期間　　　　平成　　年　　月　　日　～　平成　　年　　月　　日

（２）導入完了予定日　平成　　年　　月　　日 ～　平成　　年　　月　　日

第７号様式（第１５条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　番　　　　　　号

平成　年　月　日

　公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　実印

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　遅延等報告書

平成　　年　　月　　日付　　　第　　号で補助金の交付決定通知のあったタクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金について、下記のとおりタブレット端末等の導入等に遅延等が発生したので、報告します。

記

１　遅延等の内容

２　主な原因

３　遅延等に対する対処方針

第８号様式（第１８条関係）

番　　　　　　号

平成　年　月　日

　公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　実印

　　タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　実績報告書

　平成　　年　　月　　日付　　　　第　　　号をもって、補助金の交付決定を受けた標記補助金に係る実績について、関係書類を添付して下記のとおり報告します。

記

１　補助対象車両台数　　　　　　　　　　　　　　台

２　タブレット端末等

使 用 開 始 日　　　　　平成　　年　　月　　日

３　補助対象経費　　　　　　　　　　　　　　　　円（内訳　別紙１のとおり）

４　補助金交付申請額　　　　　　　　　　　　　　円（内訳　別紙１のとおり）

５　添付書類

　　　別表「実績報告書・添付書類一覧表」のとおり

第９号様式（第１９条関係）

番　　　　　　号

平成　年　月　日

　　　　　　　　　　　　　　　　殿

公益財団法人東京観光財団

理事長　　　　　　　　　　　印

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　補助金額確定通知書

　平成　　年　　月　　日付　　第　　号をもって実績報告のあった、標記補助金については、タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱第１９条の規定により、下記のとおり補助金額を確定したので通知する。

記

１．補助金交付決定額　　　　　　　　　　　 千円

　（補助金変更交付決定額）

２．補助金確定額　　　　　　　　　　 　　　千円

第１０号様式（第２１条関係）

年　　　月　　　日

　公益財団法人　東京観光財団

　　　理事長　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　在　地　〒　　　－

　　　　　　　　　　　　　　　　　　事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名　　　　　　　　　　　　実印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金　補助金請求書

　　　年　　月　　日付　　　　第　　号をもって補助金確定の通知があった補助金について、下記のとおり請求いたします。

記

１．補助金請求額

　　　金　　　　　　　　　　　　円

２．補助金払込口座

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金融機関 | 銀行  　　　　　　　　信用金庫　　　　　　支店  　　　　　　　　信用組合 | 預金の種類を○で囲む | | | | | | |
| 普　通　・　当　座 | | | | | | |
| フリガナ |  | 口　座　番　号 | | | | | | |
| 振込口座名 |  |  |  |  |  |  |  |  |

３．連絡先

　・所　　属　[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

　・担当者名　[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

　・電話番号　[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

　・住　　所　[　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　]

第１１号様式（第２９条関係）

番　　　　　　号

平成　年　月　日

　公益財団法人東京観光財団　理事長　殿

所　在　地

申請者名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　印

補助対象タブレット端末等処分承認申請書

　平成　　年　月　日付で補助金額確定通知のあったタクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金に係る補助対象タブレット端末等を下記のとおり処分したいので、タクシー事業者向け多言語対応端末等導入補助金交付要綱第２９条の規定により申請します。

記

１　処分しようとするタブレット端末等（品目、取得年月日、取得価格（税抜）等）

２　処分の方法

３　処分しようとする理由

４　処分しようとするタブレット端末等の取得後に効用の増加のために加えられた加工費等

５　処分により得られる収入の見込み（処分のための撤去費等の費用がある場合は別途

　記入）